

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター光電話及び無線LAN通信設備一式工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月22日	東日本電信電話株式会社 埼玉県さいたま市浦和区 常盤5-8-17	借受する居室に係る通信設備工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	7,588,312	6,633,990	87.42					
埼玉労働局15階及び16階機械室空調機更新工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月24日	鹿島建設株式会社 関東支店 埼玉県さいたま市大宮区 下町2丁目1番1	借受する居室に係る空調設備工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	6,269,720	6,050,000	96.49					
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センターにおける電気工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月26日	飯田電機工業株式会社 東京都渋谷区神宮前5-8-7	借受する居室に係る電気設備工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	1,399,101	953,700	68.16					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新型コロナウイルス感染症対応による埼玉労働局（新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）の創設）に係る建物賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月25日	株式会社さいたまアリーナ 埼玉県さいたま市中央区新都心8番地	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センターの創設のため、緊急に調達する必要があることから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	39,609,627	39,609,627	100.00					
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センターで使用するパソコン及びプリンターの購入	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月22日	株式会社前橋大気堂 群馬県前橋市本町2-2-16	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センターの創設のため、緊急に調達する必要があることから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	9,001,254	7,557,000	83.95					
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センターで使用する什器・備品類の賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 田代 良文 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	令和2年6月24日	株式会社オーク情報システム 東京都墨田区堤通1-19-9	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センターの創設のため、緊急に調達する必要があることから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	7,799,627	7,219,300	92.55					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。